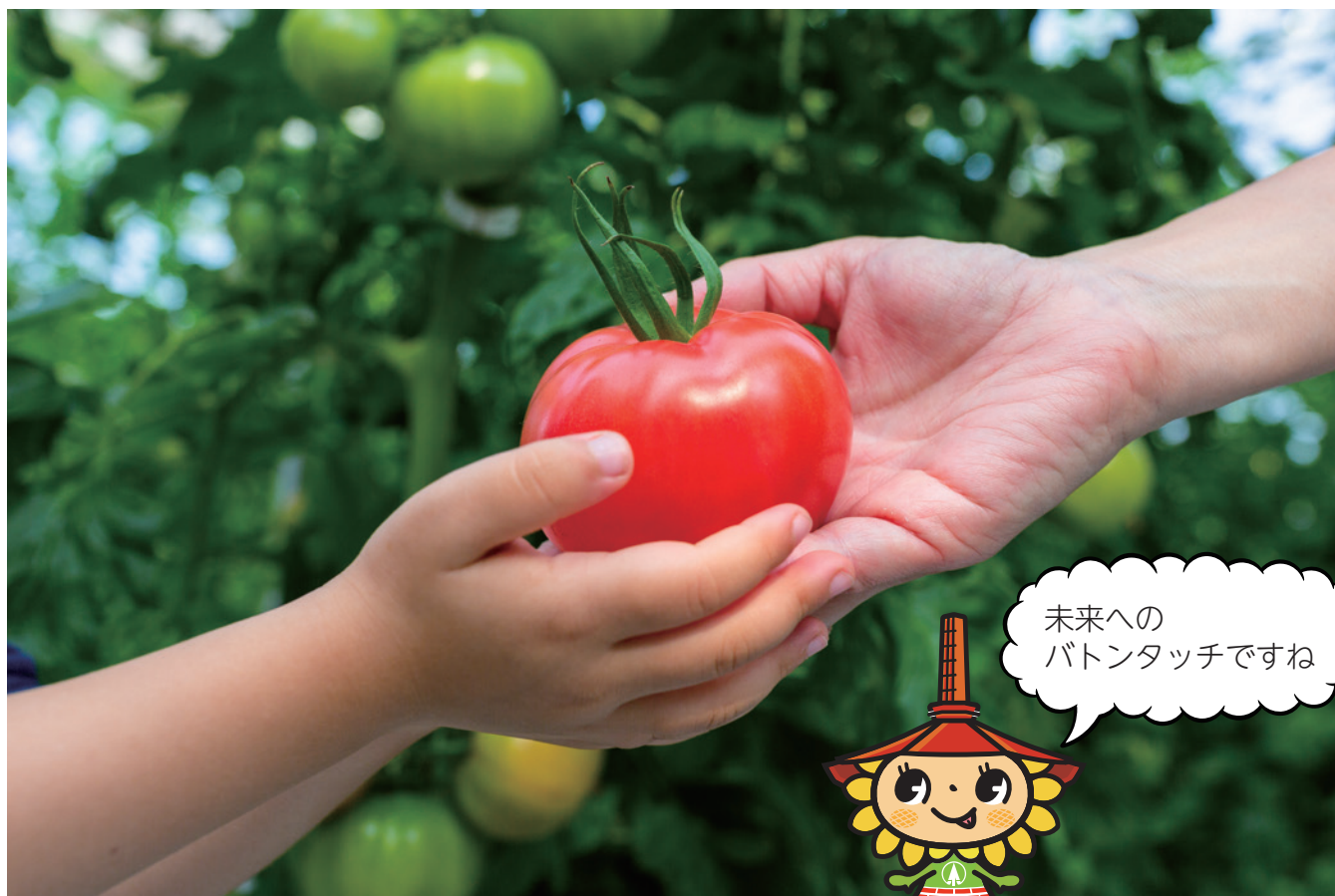


野木町 議会 だより

第124号
平成31年2月1日

夢、あしたへ



議案の審議状況	・・・	③～⑦
平成30年11月臨時会	・・・	⑦
常任委員会調査報告	・・・	⑧～⑩
平成29年度決算監査報告概要	・・・	⑪
一般質問	・・・	⑫～⑫
特集「町民と議会による意見交換会」	・・・	⑫
賛否の分かれた案件	・・・	⑫

平成30年 第5回 野木町議会定例会



12月定例会を、12月6日から14日まで9日間の会期で開催しました。

定例会では、町長から提出された議案15件、議員提案による議案1件、陳情1件、追加議案1件を合わせて、合計18議案について審議しました。

各議案の審議結果は3ページ以降をご覧ください。

また、一般質問は11名の議員により、町政に関する諸問題や将来の展望などについて質問を行いました。

各議員による一般質問は12ページ以降をご覧ください。



平成30年12月定例会(12月6日～14日)の議案審議結果

議案番号	件 名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 2 号	野木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 3 号	野木町文化会館設置及び管理運営条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 4 号	平成30年度野木町一般会計補正予算(第5号)	全員賛成	可 決
第 5 号	平成30年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第 6 号	平成30年度野木町介護保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第 7 号	平成30年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第 8 号	損害賠償の額の決定及び和解	全員賛成	可 決
第 9 号	指定管理者の指定(あかつか児童センター)について	賛成多数	可 決
第10号	指定管理者の指定(新橋児童館)について	賛成多数	可 決
第11号	字の区域の変更について	全員賛成	可 決
第12号	町道路線の認定	全員賛成	認 定
第13号	小山広域保健衛生組合規約の一部変更	全員賛成	可 決
第14号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成	適 任
第15号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成	適 任
第16号	柿沼 守 議員に対する議員辞職勧告決議案	賛成多数	可 決
追加議案 第 1 号	精神障害者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書	全員賛成	可 決

陳 情	件 名	賛成・反対	議決結果
陳 情 第 3 号	精神障害者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める陳情書	全員賛成	採 択

本会議において審議した議案

条例の一部改正

野木町税条例の一部改正

軽自動車税の課税免除、環境性能割の非課税等を定めるため、本条例の一部を改正しました。

軽自動車税の課税免除については、商品であって使用しない軽自動車等に対して軽自動車税を課さないというものです。

環境性能割については、現在の自動車取得税を廃止し、軽自動車税を種別割と環境性能割とあわせて課税することになり、その環境性能割の非課税等の取り扱いについて定めたものです。



野木町国民健康保険税条例の一部改正

医療の高度化や被保険者の高齢化による医療費の増加に対応するため、税率等を改正することにより、将来にわたって安定した国民健康保険の健全な運営を維持していくため、本条例の一部を改正しました。

課税限度額の増額と、均等割（被保険者1人あたりの保険料）、平等割（1世帯あたりの保険料）及び所得割の一部を増額し、資産割を段階的に減額することにより、将来にわたって安定した国民健康保険の健全な運営を維持していくため、税率等を改正するものです。

野木町文化会館設置及び管理運営条例の一部改正

野木町文化会館の管理運営方法を町直営に変更するため、本条例の一部を改正しました。

会館の管理運営を指定管理者とする条文を町長に改め、平成31年度以降は町が直接文化会館の管理と運営をすることになります。

補正予算

一般会計(第5号)

予算に8535万8千円を追加し、総額が78億9008万8千円となりました。

これは、障害者自立支援給付事業費の増(4472万円)、国庫・県支出金返還金(1677万円)、団体営農業農村整備事業費の増(628万円)、中学校施設改修事業費の増(348万円)、文化会館施設管理事業費の増(238万円)、元気な森づくり推進事業費の増(180万円)、小学校一般管理事業費の増(132万円)、後期高齢者医療事業費の増(129万円)、体育施設管理事業費の増(119万円)、医療特別会計(国保・介護・後期高齢)への繰出金の増(108万円)が主な理由です。

国民健康保険特別会計(第2号)

予算に79万4千円を追加し、総額が28億5758万3千円となりました。

これは、葬祭費の増(50万円)、一般被保険者療養費の増(25万円)が主な理由です。

介護保険特別会計(第2号)

予算に1497万6千円を追加し、総額が19億5974万5千円となりました。

これは、介護予防・生活支援サービス事業費の増(1400万円)、居宅介護福祉用具購入費の増(98万円)が主な理由です。

後期高齢者医療特別会計(第2号)

予算に68万1千円を追加し、総額が2億9215万円になりました。

これは、後期高齢者健診事業費の増(68万円)によるものです。

損害賠償額の決定・和解

野木町大字野木地内における降雨時の車両水没事故について、過失割合に応じた損害賠償額を決定し、和解することを経済しました。

(町から相手方への賠償)
損害賠償金額 145万円

指定管理者の指定

あかつか児童センター

(指定管理者となる団体)

・シダックス大新東ヒューマン
サービス株式会社

・東京都調布市調布ヶ丘三丁目6
番地3

(指定の期間)

2019年4月1日～

2022年3月31日

新橋児童館

(指定管理者となる団体)

・シダックス大新東ヒューマン
サービス株式会社

・東京都調布市調布ヶ丘三丁目6
番地3

(指定の期間)

2019年4月1日～

2022年3月31日

討 論

指定管理者の指定(新橋児童館)

(反対)

宮崎美知子 議員

私は、先ほど反対しましたあかつか児童センターと同様に、新橋児童館の管理運営を指定管理者に行わせることに賛成できません。

子どもたちや地域の方々に慕われている新橋児童館、あかつか児童センター職員は、その施設の目的を良く理解されている立派な人材です。その様な人材を指定管理契約が継続されるのか、打ち切られるのか、3年ごとに不安にさせるのではなく、町子どもたちのために安心して働けるよう、町、又は、町がつくった社会福祉法人が直接雇用する管理運営に転換すべき時です。

区 域 変 更

字の区域変更

野木第二工業団地の土地区画整理事業に伴い、当該事業区域において、字の区域を変更するものです。

人 事

固定資産評価審査委員会

○岡部 健一氏(再任)

大字中谷在住

委員の任期満了に伴い、委員の選任について同意を求められ、全員賛成で同意しました。

人権擁護委員

○岩崎 安一氏(再任)

大字南赤塚在住

委員の任期満了に伴い、委員の推薦について意見を求められ、全員賛成で同意しました。

規約の一部変更

小山広域保健衛生組合規約の一部変更

小山広域保健衛生組合構成市町の内のごみの一部の処理について、これまで他の地方公共団体で処理されていたものを、当組合の施設で処理するよう変更するための改正となります。

認 定

総務経済常任委員会に付託された議事案件

町道路線の認定

若林30・31号線、南赤塚79・80号線、野木第二工業団地1・2・3号線の7ヶ所について、総務経済常任委員会審議で「認定すべき」となり、本会議で全員賛成により認定となりました。

議会を傍聴しませんか。次回の定例会は3月5日から開催予定です。

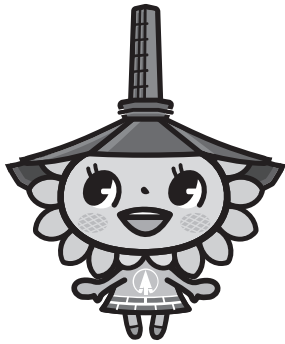
文教民生常任委員会に付託された議事案件

陳情

精神障害者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める陳情

身体・知的障害者に適用されている栃木県重度心身障害者医療費助成制度について、精神障害者1・2級に対しても適用対象とすることを求める意見書を野木町議会から提出することを求める陳情について、民生常任委員会審議で「可決すべき」となり、本会議で全員賛成により「採択」となりました。

これにより、野木町議会は陳情の趣旨に基づく意見書を作成し、県へこれを提出することを議決しました。



議員提案による議案

辞職勧告決議

柿沼 守議員に対する議員辞職勧告決議案

「議会報告会に対する意見書」に係る特別委員会において、金銭授受に関する指摘を受けた柿沼議員に対し「司法の場で自身の潔白を証明されたい」とした委員会答申を平成29年12月定例会で採択しました。

しかしながら、誠実な対応をとる努力を怠り、議決に背を向ける柿沼議員の言動が、議会の名誉と権威を傷つけ、町民の信頼を失墜させるものであるとして、当該議員に対する辞職勧告を3月・6月・9月定例会で決議しました。

その後も、議決結果を無視する柿沼議員は、議決結果を尊重すべき議会議員として辞職すべきである。以上の決議案を賛成多数で可決しました。

討論

(反対)

坂口 進治 議員

この辞職勧告決議案は一町民による意見書が、議会に提出された事が発端です。

議会特別委員会で6回審議しましたが、現金ハラマキの確証を得ることができませんでした。

特別委員会の答申は柿沼議員に対し「司法の場で自身の潔白を証明されたい」です。

柿沼議員は3回目の辞職勧告を経て、小山簡易裁判所に名誉棄損で提訴しました。よって辞職勧告は取り下げるべきです。

ただ、柿沼議員は一年この件を、町民への説明もせず自己保身に終始したことは、猛省を促したい。

以上反対討論とします。

(賛成)

野本 新一 議員

事の発端は、議会報告会での町民からの発言でした。内容は金銭授受。議会としても看過できず、特別委員会を設置し「司法の場で身の潔白を

証明されたい」との答申が出されました。この段階が第1ステージです。

しかし、柿沼議員は動きません。「美知子レポート49号50号」が発行されたことで、広く町民に知れ渡るようになりました。町民の眼や声等、窮地に立たされて、ようやく自ら動き始めたわけです。ここまでする第2ステージです。

この問題は、本人並びに議会全体の問題でもあると思いますが、何よりも柿沼議員自身が、町民に対しての説明責任を果たしていないことから、私は議員辞職勧告に賛成いたします。

(反対)

宮崎美知子 議員

特別委員会では、意見書に書かれた金銭授受があったとされた3者のうち、本人以外の2者を調査対象から除外し、疑惑の真相究明をあいまいにした。

一方柿沼議員には、疑われたこと自体が問題であり、自身の潔白を司法の場で証明するべきとし、そのような行動を取らなかったことが議員辞職勧告に値するとして、勧告を出

し続けてきた。しかし柿沼議員は、本会議開催前に提訴。当議案は否決し事態の収拾を図るべきである。

ただ一人の町民の声で特別委員会を立ち上げたが、肝心な疑惑の確認を怠る一方、議員が訴えないのは、疑惑が黒に近い灰色だからと根拠もなく疑い続ける。実に不当で理不尽である。強く反対する。

(賛成)

黒川 広 議員

賛成の立場から意見を申し上げる。

先ほどの辞職勧告決議案で述べられているように、野木町議会基本条例第4条において、議員は政治倫理を自覚し、これに反する疑惑をもたれるおそれのある行為をしないなど、町民の代表として相応しい品位を保つようつとめなければならないと規定している。

柿沼議員の行為は、町民の信任に反するばかりでなく議会を否定するものである。

状況は、9月定例会で議決された時点と全然変わるものではなく、速やかに辞職するよう求める。

11月 臨時会

11月30日に会期1日で開催された臨時会において、5つの議案を審議し、2つの報告を受けました。

条例の一部改正

野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

人事院勧告による「国家公務員の特別職の給与に関する法律」の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

野木町長等の給与及び旅費に関する条例

人事院勧告による「国家公務員の特別職の給与に関する法律」の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

野木町職員の給与に関する条例

人事院勧告による「国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律」の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

専決処分の承認

一般会計補正予算(第3号)

予算に680万4千円を追加し、総額が77億9528万4千円となりました。

これは、野木第二中学校の火災警報受信機が故障し、緊急に交換工事が必要となったことによる中学校施設改修事業費の増額をするものです。が、急を要する予算の補正であった

ことから、町長が専決処分を行ったことについて、直近議会である11月臨時会でこれを承認しました。

補正予算

一般会計補正予算(第4号)

予算に944万6千円を追加し、総額が78億473万円になりました。これは、人事院勧告に起因する人件費の増額です。

報告

損害賠償の額の決定及び和解

○専決第4号

野木町大字丸林地内における物損事故

(町から相手方への賠償)

損害賠償金額 14万7277円

○専決第5号

野木町大字佐川野地内における道路陥没によるタイヤ破損事故

(町から相手方への賠償)

損害賠償金額 1万1305円

移住定住の促進について



針谷 武夫 委員長

平成30年10月4日、5日に所管事務調査を行った。

(調査事項)

・ 移住定住の促進について
(調査地)

・ 山梨県甲州市
・ 山梨県韮崎市



甲州市での研修状況

甲州市は、高齢化による担い手不足が課題となっていたため、定住者確保を目的に、平成19年に空き家を利用した空き家情報バンク制度の運営を開始し、現在に至るまで継続して取り組んでいます。

移住促進プロジェクトについては、移住支援ポータルサイト「甲州らいふ」の運営や大学生が編集を行う「冊子版甲州らいふ」の発行、移住相談会等への参加を行っています。

お試し移住事業については、空き家をリフォームし活用した「勝沼お試し住宅」、市営の定住促進住宅を活用した「松里お試し住宅」があり、利用料は無料、家電設置済みで3日以上7日以内の滞在が条件です。

移住・定住のサポート体制については、医療費補助、産前産後ケア等の充実、教育環境の整備等による子育て支援と、新しい働き方セミナーの実施、企業誘致ツアーの実施により雇用の創出を行っているとの事です。

韮崎市は、平成27年度に組織の見直しを行い、人口減少対策について、各課で推進してきた事業の連絡・調整に加え、新たな事業展開のために人口対策担当を新設しました。

平成28年度には、図書館・子育て支援センター・観光案内所などを備えた複合施設である市民交流センター内に、「移住定住ワンストップ相談窓口」を開設、年々問い合わせ件数が増加しているとのことでした。また、文化・芸術を中心とする施設「韮地下」を新設しています。

韮地下では「青少年育成プラザ・ミアキス」も併設し、市内の若者が一度は県外に転出しても、将来的には韮崎に戻って活躍したいと望む気持ちを含んでいく「にらさき愛育成・カムバック支援」に取り組んでいます。

韮崎市は、移住定住後のサポート体制も充実しており、行政はもとより各種団体や支援員、窓口などあら



韮崎市での研修状況

ゆる支援体制が整っている。

両市の視察を行い、人口減少による経済への影響を最小限に留めるために、充実した総合戦略を策定し、今出来ることを最大限に発揮した事業の展開を行っていると感じました。

人口減少については、多くの自治体がそれぞれ異なった生活環境の中で、工夫しながら対策を打ち出しています。私たちの住む野木町においても、人口減少という課題を官民で連携を図りながら、地域にあった施策を講じて対応していくことが必要と考えます。

子育て施策の充実と地域交流センターを中心としたまちづくりについて



小泉 良一 委員長

平成30年10月11日、12日に所管事務調査を行った。

(調査事項)

・子育て施策の充実及び地域交流センターを中心としたまちづくりについて

(調査地)

・静岡県長泉町
・静岡県清水町

長泉町は、堅実な財政基盤を背景に実施してきた各種子育て施策に対しての成果が表れ、「子育て支援が充実したまち」として知られている。

子どもの医療費が、平成30年度以降高校三年生相当年齢まで無料、幼稚園の第2子以降の保育料が無料、保育園の第2子の保育料が半額・第3子以降の保育料が無料など、子育て支援が充実している。

平成29年には、子育て支援センターと児童館の機能を併せ持つ施

設、長泉こども交流センター「パルながいすみ」を民間商業施設内に設置し、子どもたちの遊びや体験の場、保護者の交流の場として提供されている。また、乳幼児の一時保育や育児相談も行えるよう、ファミリーサポートセンター事務局も設置され、安心して子育てできる環境が整っている。



長泉町での研修状況

清水町は、生涯学習の拠点となる施設の整備により、多くの町民が生涯を通じて学ぶことができる、「町民を主人公とした地域交流センター」がある。

平成11年に町民より「公民館建替えに関する要望書」が提出され、平成13年度の耐震診断の結果では、改築を含めた検討が必要との診断結果が出たこともあり、平成12年から16年まで、2つの公民館の建替えに関する検討委員会が設置された。その後、基本計画の策定・建設に至った。整備事業は国土交通省の「まちづくり交付金事業」を活用したものである。

平成21年に工事が完了し、同年10月より利用開始となった地域交流センターは、大きな窓や吹き抜けの空間などがある明るい印象で、多目的ホール・音楽練習室・工芸室等、大人から子どもまで、気軽に学ぶことができる身近な学習の場があり、多

くの方が集える場所となっていた。両町の視察を行い、大きな都市ではなくとも、交通の利便性や生活環境など、町の特徴を最大限に活かした施策、施設建設をおこなっていると感じた。

内容によつては野木町が先んじていることもあるが、参考にできるところは最大限に活かしていければと思う。



清水町での研修状況

委員会レポート
議会運営委員会

議会改革の取り組み(タブレット端末の活用)について



館野 孝良 委員長

平成30年10月25日、26日に所管事務調査を行った。

(調査事項)

・議会改革の取り組み(ICTの活用)について

(調査地)

・神奈川県寒川町
・山梨県富士川町

寒川町は、平成19年に「議会改革推進委員会」を立ち上げ、6期に分けて改革に取り組んでいる。

本会議のインターネット中継は、第1期の平成20年9月から開始し、生中継と録画中継を行っている。

タブレット端末導入は、第4期の取り組みとして、平成25年度より開始した。同時に町執行機関と同時導入に向けた調整も行った。

平成26年9月議会では一般質問で試行を実施、平成26年12月議会では

全日程で試行を実施している。平成27年3月議会から正式に運用を開始し、平成27年12月議会からは完全ペーパーレス化となっている。



寒川町での研修状況

富士川町は、平成26年10月に、2名の議員がタブレット研修を受け、その効用を認識し、議会への導入を検討するよう提言された。

平成26年11月に「議会改革特別委員会」でタブレット体験研修を行い、平成27年10月にICT推進部会を設置し、本格的な導入の検討を始めた。

平成28年12月議会からの本格運用を目指し、町担当課も含めて「議会へのタブレット端末の導入検討委員会」が平成27年12月に設置され、平成28年12月議会から試行運用が開始された。

平成29年3月議会から9月議会までは、紙資料を併用した試行運用だったが、12月議会からは完全ペーパーレスになっている。

平成30年4月の議員改選時には、改選前にタブレットを返却し、改選後、新人議員の研修を行い、第1回臨時議会から活用し、現在に至っている。

両町の視察により、タブレット導入効果として、

- ① 事務量の軽減
- ② 議会の能力・機能向上
- ③ 町民への情報提供の向上
- ④ 環境負荷の軽減

などを実感した。

セキュリティや使用基準などの課題はあるが、それらを上回る大きな効果が認められた。

両町ともタブレット端末導入にあたり、ICTの活用に向けた議員の存在があった。

「百聞は一見に如かず」のことわざ通り、野木町でも早急な導入に向けて進めていきたい。



富士川町での研修状況

平成29年度各会計決算に関する監査報告概要

9月定例会において、監査委員による各会計に関する決算の審査結果の報告が行われました。

一般会計

歳入について、町税は予算現額を上回る調定をし、その調定額の97.5%にあたる36億9380万5419円の収入を確保できた。

町税の不納欠損額は、1101万6930円で前年比224万8488円(20.4%)の減となっている。

歳出は、予算現額に対して、支出済額81億3753万3115円、執行率94.4%、前年度比で5.1ポイント高くなっている。

不用額は、3億4102万3885円で前年度比1305万8495円(4.0%)の増となっている。

多額の不用額が生じないよう、予算額の見積もり方法を検討し、適切な予算額の算定に努められたい。

地方交付税は、6億6101万6千円であり、前年度比1233万3千円(1.9%)の増となっているが、財政環境は依然厳しい状況にあることから、自主財源の確保及び事務の合理化、経費節減等になお一層の努力をされたい。

臨時財政対策債は、地方交付税の措置はあるものの、実質的には借り入れであり、将来負担に影響するため、起債には慎重にあたられたい。

特別会計

国民健康保険特別会計については、収入未済額が減少し、納税相談等による収納率の向上が認められるが、さらに被保険者に対し国保制度について十分な理解を求め、保険税滞納者に対しては個々の滞納状況を把握し、関係各課との連携を密にして、さらなる滞納額の減少に努め、収納率の向上を図ることを望む。

国保税の不納欠損額については、前年度より97万4879円の増となっている。

今後も公平な負担の原則を踏まえ、時効前の収納に努めることを望む。

歳出では、医療費にかかる支出の抑制のため、更なる疾病予防対策、特に特定健診及び保健指導の受診率の向上、適正受診等の啓発に努めることを望む。

介護保険特別会計については、収入未済額が前年度より減少しているが、滞納者に対して、負担

に対する公平性の確保のためにも、不納欠損に陥らぬよう、より一層の保険料徴収強化を望む。

後期高齢者医療特別会計については、収入未済額・不納欠損額ともに前年度より減少しているが、滞納者に対して、負担に対する公平性の確保のためにも、引き続き保険料徴収強化を望む。

農業集落排水事業特別会計については、収入未済額・不納欠損額ともに前年度より若干増加しているが、使用料の公平な負担を期するため、徴収の強化と接続率の向上に一層努められたい。

公共下水道事業特別会計については、収入未済額が前年度比8290万0078円と大きく減となっているが、負担に対する公平性の確保及び健全運営のためにも、一層の収納率向上に努力されることを望む。

町営墓地事業特別会計については、町債の返済と繰越金の扱いについて、今後の墓地販売状況、需要の動向を踏まえ、適正に処理すべきである。

野木東工業団地周辺開発事業特別会計については、歳入歳出とも適法に執行されており、適正である。

公営企業会計

水道事業会計については、貸倒引当金計上に見られる不納欠損額が発生しているが、今後とも企業経営の基本的原則に立ち、さらに努力すること、また、収納の向上に努めることを望む。

審査の結果

審査に付された決算書並びに付属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で、その内容も適正であることが認められた。



決算審査の報告をする眞瀬薫正監査委員



黒川 広 議員

問

職場風土を良くする上で、庁内でもハラスメント対策を行うべきと考えるが！

答

防止、解決のための要綱を策定している自治体もあるので本町でも参考にして整備したい

問 企業ではCS(顧客満足)のレベルアップを図るためには、働く人のES(従業員満足)の向上が無ければ成り立たないということ、

良い職場風土をつくることに尽力しており、当然にハラスメント対策にも積極的に取り組んでいる。

役場の職員は町民というお客様にサービスを提供する立場にあり、その意味から、町民のCSの向上を図るには、職員のESの向上に繋がる職場風土をつくることは欠かせない。

ついては、庁内のハラスメント対策の取り組みについて伺う。



ワーク・ライフ・バランスセミナーの様子

問 職員等に対するハラスメントの

近隣市町では防止・解決のための要綱を策定している自治体もあるので、今後は本町でもそれらを参考にしながら、要綱等の整備を考えたい。

答 職員に対して、パワーハラスメント研修等の中で、各種ハラスメントについて研修を行っている。また、セクシャルハラスメント(セクハラ)について、

野木町懲戒処分の指針の中で厳しくたっており、周知・啓発に努めている。

答 実態に関するアンケートを実施したのか。

改めてアンケートというのの実施したことは無い。

問 実態把握に関するアンケートはやるべきと考えるが、その辺の工夫の余地はあるのか。

答 公務上でも必要場面も出てくると思われるので、研究したい。他市町でも実施していると思われるので聞いてみたい。

問 職員に対するハラスメント研修は実施しているとのことであるが、三役

や管理者に対してはどうか。

答 管理職については、小山地区研修協議会のリスクマネジメント研修の中で実施しているが、三役に向けては特にプログラム等はない。

問 一応完成された人間とみられている組織トップの事務次官ですら、セクハラ問題を起こしている。

組織のトップに近い方がそういう問題を起こしている状況を考慮するならば、町長、副町長及び教

質問事項

- ・組織機構改革について
- ・職員の再任用について
- ・ハラスメント対策について



小泉 良一 議員

問

野木町の子育て支援の取り組みについて伺う

答

子どもは町の宝と考え、子育て支援の推進と充実に取り組んでまいります

問 主な子育て施策について伺う。

答 平成27年度には出産祝い金事業を開始しました。第

3子以降のお子様には特に手厚く支援、子育て世代を応援しています。また、1ヶ月児健康診査の費用への助成を始めました。さらに第3子以降生まれた子どもたち、小中学校入学時に祝い金を支給しています。

その他18歳までの医療費を無料化して、現物給付による助成対象区域を県内全域に広げました。

問 それらの実績について伺う。

答 平成28年度から平成30年度までの3年間で小学校に

入学された子の総数は、当時の出生数を上回っており、子育てしやすい町としての、認知度が高まってきたためと考えています。

問 今後の方向性について伺う。

答 誰もが安心して子どもを生み育てる事の出来る環境づくりをさらに進めて参りたいと考えています。

問 中学生海外派遣事業の意義について伺う。

答 社会の変化は目まぐるしく、特に世界の中で急速に進むグローバル化に対応出来る人材の育成は急務であると考

えており、その一環として中学生を派遣することは意義のあることと考えています。

問 実績について伺う。

答 平成29年は、11名、本年度は、12



第2回中学生海外派遣（ニュージーランド）

名を生徒を、8日間の日程で、ニュージーランドのハミルトン市に派遣しました。

問 今後の方向性について伺う。

答 国際感覚を備えた人材を育成するためにも、中学

生海外派遣事業は、継続して参りたいと思っています。

問 交通手段に不便を感じる方々への対策について伺う。

答 デマンドタクシーの利用を進めています。70歳以上には、医療機関を受診し

た場合に、タクシー代の料金の助成を行ってまいりますし、福祉タクシー事業も実施しております。

質問事項

- ・野木町の子育て支援の取り組みについて
- ・中学生海外派遣事業について
- ・交通手段に不便を感じる方々への対応について

議員が町政に関する質問をしています。



針谷 武夫 議員

問

来年度実施する全町避難訓練は、どのような点を重点に行なうか伺う

答

洪水ハザードマップや防災行動計画、タイムラインを導入して行なう

問 全町避難訓練の重点はどこか伺う。

答 避難所のきめ細やかな運営体制、災害時要配慮者に対する支援、災害ボランティアの方の活用と合わせ、消防団、区長及び自治会長、

また自主防災組織、民生委員などの皆様とうまく連携のとれた訓練としていきたいと考えております。

問 町は自主防災組織の位置づけをどのように考えているのか伺う。

答 行政区を単位として、町民の皆様が自主的にその防災対策の確立のために立ち上げる団体で、災害発生時には、町と円滑に連携体制をとるとともに自主

的な防災活動を実施して戴く非常に重要な団体だと考えております。

問 今後町内での組織作りに向け、町の働きかけはどうなのか伺う。

答 自分たちの地域は自分たちで守るという崇高な理念に基づいた団体であると認識しており、町が実際に防災対策、防災活動を実施するうえでも、なくてはならない団体であると思っております。

組織の重要性を直接訴え、設置に向けての支援活動にも心がけて参りたいと思っています。

問 災害時の要配慮者について、どういう人が該当しているのか伺う。

答 災害対策基本法の中では、高齢者、障がい者、乳幼児、その他特に配慮を要する者となっております。

地域防災計画では、高齢者のみの世帯の方、介護保険における要介護、要支援認定者の方、妊産婦の方、難病患者の方、

透析患者の方、日本語が十分理解できない方も要配慮者となっております。

問 煉瓦窯の体験学習施設の整備について伺う。

答 体験学習の具体的な例としては、遊水池の粘土を使った煉瓦焼きや陶芸体験、竹細工などの工作体験など、様々な体験学習活動が提供出来るような施設整備の調査研究を、今後モ煉瓦釜周辺整備検討委員会の委員の皆様



避難訓練

質問事項

- ・全町避難訓練について
- ・自主防災組織について
- ・煉瓦窯について



坂口 進治 議員

問

養豚所の悪臭対策と今後の取り組みについて

答

薬剤のデオマジックHGの効果で、臭いが少し低減されたと考えます

問 避難情報を確実に速く伝える手段と取り組みについて。

答 迅速かつ確実に伝達する方法は、防災メールが有効です。

現在1481名の方が登録されています。

また、緊急の避難情報については、事前登録不要の緊急速報メールでお知らせし、その他に防災行政無線や広報車で周知します。

問 野木町の避難所の現状と今後の開設取組について。

答 小中学校屋内体育館、町体育センターなど、10ヶ所を指定避難所としています。

また、一時的緊急避難所として、地域の公民館や集会所など17ヶ所を指定しており、区長、自治会長の判断としています。要配慮者の方には、町内7ヶ所の福祉施設を福祉避難所として指定しています。

問 避難所運営マニュアルの策定について。

答 本町では、発災から3日目までの初動対応編と、3

日目以降の応急対応編に分けて策定してあります。

災害が大規模化した場合、長期にわたる避難所において共同生活を営むことが予想されますので、多様な個別ニーズに対応できるよう配慮していきます。

問 災害時の停電対応について。

答 庁舎が停電した場合、災害対策本部が使用する器具については、太陽光発電装置を備えた非常用電源を稼働させます。

さらに、ポータブ

ル発電機12台を補足していきます。

問 養豚所の悪臭対策と今後の取り組みについて。

答 悪臭対策については、長年の懸案事項であります。

平成28

年年度からは、臭

いを変え

る薬剤を

ミスト噴

射してい

ます。

薬剤を

使用して

からは、

以前に比

べて悪臭



豚舎 (イメージ)

の苦情は少なくなっていますので、一応の効果はあると考えています。

問 町長は有効な手段が見つかるまでは、清掃が重要と答弁していますが、

臭いを変える薬剤が有効と考えていますか。

養豚業者の方には、ふん尿分離施設を提していますが、費用のこともあり、当面はこの方法で考えています。

質問事項

- ・野木町の地域防災対策について
- ・野木町を住みたい町にする対策について



柿沼 守 議員

問

実質無借金である水道事業で、潤沢な現・預金を活用して、支払利息の1円でも経費削減を

今の体制、今のやり方が一番良いと考えている

答

して活用している。

問 厳しくなる財政で、歳出に係る予算編成の考え方について伺う。

答 経常経費の節減に最大限努めて、

各事業の必要度とその効果を比較検証したうえで、持続可能な財政運営をする。

問 5月に確定した、繰越金を9月から期末にかけて五月雨式に計上するのは如何なものか伺う。

答 繰越金は地方自治法にどのような歳出の財源に充当して差し使えないとされており、適宜その財源の準繰越金と

問 野木町総合サポートセンター改修工事のP計画・D実行・C評価・A改善のサイクルについて、伺いましたが、

18年間使用したエアコンが使えなくて後日追加発注されたが、どのように検証・改善したか伺う。

答 改修工事をするに当たって、エアコンは稼働するものということで、予算があつた。



思川浄水場

問 実質無借金である水道事業において、無駄な支払利息の発生する企業債の借入を行っているが、新規借り入れは止めるべきと考えるが如何か。

答 企業債を借りることににより、整備、改良される水道施設の受益者、現役世代のみならず、将来世代にわたることなども考慮し、世代間の平準化を図るため、借入をおこなっている。

問 前年度決算で多額の支払利息1843万円は非常

にもつたいない。実質無借金の健全財政である水道事業において、潤沢な現・預金を活用して支払利息を1円でも経費削減を図る事について伺う。

答 今回の体制、今のやり方が一番良いと考えている。

答 今回の体制、今のやり方が一番良いと考えている。



質問事項

- ・予算及び決算の在り方について
- ・工事のP・D・C・Aについて
- ・水道事業の財務体質の改善について



問 生活様式の変化に伴い、和式が多い学校のトイレに子どもたちが適応できないことが問題になっています。

町内の小中学校のトイレの現状についてお聞きします。



野本 新一 議員

答 学校のトイレの洋式化を進めてまいります。様々なお子さんがいますので、一人でも使い勝手が悪いというお

問 洋式トイレが各階に1つずつではなく、和式トイレを各階に1つ残すべきだと思いますが、実態把握という観点からお聞きします。

答 町内の全7校、各階に最低1基の洋式トイレをすでに整備しています。今後、大規模改修に併せて順次、乾式・洋式化を進めていく計画です。

避難所のマンホールトイレについても整備を進めていかな

答 公民館、体育センター、学校の体育館の屋内トイレについて、まだ洋式化が進んでいないのが現状です。優先的に、実際の避難所となる体育館等の洋式化を進めたいと思います。

問 災害時、避難所にもなる公共施設のトイレの整備状況についてお聞きします。

子どもがいるならば、和式を1つは残したいと考えています。

問 非喫煙者を受動喫煙から守る

答 町としては、望まない受動喫煙をなくし、育児相談をはじめチラシ等で広報、宣伝し啓発活動を実施しているところでは、

問 今年の7月に「健康増進法の一部を改正する法律」が成立し受動喫煙対策が強化されることになりました。「健康タウンのぎ宣言」との関連から、町の取り組みについてお聞きします。

ければならないと考えています。

答 町の医師会と連携を取りながら、禁煙外来を進めていきたいと考えています。

問 病院との連携、つまり禁煙外来についてお聞きします。

答 歩行喫煙禁止等の条例を定めている自治体もありますので、先進事例を研究していきたいと思っています。

学校は大規模改修に併せて乾式化・洋式化を、避難所は優先して洋式トイレの増設を進めていきたい

小中学校や公共施設におけるトイレの改修と洋式化の整備促進について伺う

質問事項

- ・小中学校や公共施設のトイレの改修・洋式化の整備促進について
- ・「健康増進法の一部を改正する法律」に対する町の取り組みについて





眞瀬 薫正 議員

問

施設を維持管理するには資金ショートが起る可能性があると思うが

答

次回の財政計画で具体的な計画を作れると考
えております

問 町公共施設等総合計画の進捗状況について伺う。

答 2017年より30年間の計画期間を取り、計画を立てています。

問 整備計画について伺う。

答 個別施設ごとの行動計画を策定します。



(解体前)



(解体後)

長寿命化のために解体した公民館望楼

現在各課において、それぞれの公共施設の長寿命化計画策定に向け、調査、研究を進めているところです。

一般的に鉄筋コンクリートの建物は50〜60年の寿命と言われております。まずは耐震を済ませました。40年以上経っているものが多くあります。

問 更新費用の推計額について伺う。

答 現在各施設の取得価格をもとに、今後30年管維持するための更新費用を推計しています。役場

や学校など更新費用は137億円、道路や上下水道施設等のインフラに249億円で合計で約387億円と試算しております。

問 財源見込み及び財政計画について伺う。

答 多くの公共施設が老朽化しており維持管理や改修を行うには莫大な費用が必要となります。基金等の財源を十分に確保して参りたい。また、国、県の補助や有利な借入金等も有効に活用したい。

問 現在の公共施設を維持するには年間どのくらいかかるのか伺う。

答 過去3年間の維持費用は、平均年間1億3千万円程度で推移している。全ての公の施設の老朽化に伴う経費負担については、再建に向けてどのように位置づけるか、来年より2年がかりで計画策定に向います。

問 取得金額378億円では同じ施設の更新はできないと思うが。

答 あくまでも取得価格で計算したもので1.5倍、2倍あるいはそれ以上に膨大な金額がかかると考えております。

質問事項

- ・公共施設等総合計画について



野木駅前広場の喫煙所

今年7月、受動喫煙対策強化の実施の義務を負う『改正健康増進法』が成立。官公庁の完全実施は来年夏です。



宮崎 美知子 議員

問

野木駅前広場の喫煙所を撤去すべきでは

答

公共施設の敷地は禁煙です、周知期間を置いて撤去していきます

日本の禁煙対策は、世界レベルで最低ランク。今回の改正を以ても、1ランク上がるに過ぎません。町はこのことを認識し、公共施設の受動喫煙防止に取り組んでいただきたい。

通勤時の駅前の副流煙に悩んでいる方から手紙を頂いた。改めて、ニコチン2.8倍、タール3.4倍、一酸化炭素4.7倍と、主流煙以上の有害性を知りました。

公共敷地は禁煙です。周知期間後の来年、撤去していく形です。

年劣化でも最新装備の明るいトイレを最小工事で実施を。実施例を調査しました。●6基フリース改修した県の自治会館の直接工事費338万円。

トイレの形態によつて金額が変わる。明言できないが、計画的に進めます。

問

秋の産業祭では、子ども含む大勢がエニスホールに来場。人が行き来する中庭の喫煙所は撤去すべきです。

小山駅・栃木駅前、各2ヶ所の指定喫煙所を除き禁煙。間々田駅は全くありません。

公民館の来年予定は不明確です。

●22基改修した、栃木市立南小の直接工事費850万円。

質 問 事 項

- ・受動喫煙防止対策の強化について
- ・学校体育館と社会教育施設のトイレの洋式化を
- ・安全安心なコミュニティ道路の整備について

答

あの場所は不適切です。

野木駅は通学の子ども達も多い。速やかに撤去すべきです。

問

洋式化は高齢者、女性の問題でもあります。建物は経

●18基と男子小便器14基、さらに床ドライ化と内装改修、配管更新した栃木市立皆川城東小の工事総額2、200万円。やるべきです。

問

見守りキーホルダーの採用について伺う

答

2月より使用開始いたします

問 過去3度の議会
定例会で、他市
町の事例を参考に産
後うつ対策として、
産後2週間、1ヶ月
児健診を実施した妊
産婦に、1回の受診
時に5、000円を
限度に助成を行う、
産婦健診費用助成制
度の導入を強く求め
てきました。

町の対応を伺います

答 実施時期は、なるべく早く出来るように考えています

問 助産師のいる医療機関で、宿泊や日帰り及び訪問で母体、乳児のケアや相談、指導などが受けられる、産後ケア事業の促進を訴えてきました。

進捗状況を伺います。

答 周辺の医療機関との調整は、近隣市町の状況を参考に来年度より実施できるよう、協議を進めております。

問 昨年12月に提案
しました、祖父
母手帳作成の進捗状
況を伺います。

答 現在、祖父母の
皆様が育児にか
かわる時に、迷わな
くてもいいように多
くの方からのご意見

くの方からのご意見を伺い、祖父母手帳を作成中です。

来年4月に、配布
したいと思います。

問 昨年6月に高齢者等見守りネツ

トワークの構築に向けて、高齢者等が急病、事故、徘徊等の緊急時に迅速かつ適切な対応ができる、見守りキーホルダーの

採用を提案しました。
町の対応を伺います。

して頂けるよう、75歳以上の方や認知症のある方などを対象に、現在準備を進めております。

来年2月には、使用が開始できると思います。

問 行方不明者の特
徴を放送で案内
し住民に発見を呼び
かける等、平時の防
災無線の有効活用に
ついて伺います。

答 栃木県での身元不明認知症高齢者等に関する情報などを、活用したいと考えています。

質問事項

- ・安心して産み育てられる切れ目のない育児支援について
- ・高齢者等見守り体制の推進について



子育てに不安なお母さん



見守りキーホルダーの利用案内



長澤 晴男 議員

問

近年増加している目の病気、黄斑変性に対する早期発見と、町の認識・対応について

答

眼底検査が必要です、町の集団健診で、今年度より両目撮影を実施しています

問 目の病気で、50歳以上の人に増加している黄斑変性症の予防健診について伺います。

この病気は、誰にでも発症するリスクがあり、自覚症状がないので適切な治療をしないと失明に至ることもあります。

答 日本でも成人の失明原因の第4位となっています。網膜の状態を診察する眼底検査が必要です。その集団健診において、従来は片目検査でしたが、今年度より所見の見逃しを防止するため両目撮影を実施しています。

日本でも最近増加し、自治医科大学病院では専門外来を設け対応しています。症状が進むと視力低下のためADLが低下し自立度も低下し、認知症等の発症

リスクを高くします。保険適用ですが治療費も高額です。このような病気の啓発・防止策について伺います。

答 日本でも成人の失明原因の第4位となっています。網膜の状態を診察する眼底検査が必要です。その集団健診において、従来は片目検査でしたが、今年度より所見の見逃しを防止するため両目撮影を実施しています。

予防として、禁煙や食事改善がありますが、健診の重要性

問 平成30年の健診受診者数について伺います。

答 受診者数1、798名、要指導84名、要精検132名です。

を啓発し、受診率向上に努めていきたいと思っています。



錆が広がるプール外周フェンス(友沼小学校)

問 友沼小学校プール外周フェンスは、設置してから50年経過していて、経年劣化による錆が広範囲に広がっている。強度に心配ないか伺います。

答 学校と町職員が、随時安全確認をしています。フェンスは錆びていますが、支柱本体の強度に問題なしと判断しました。なお、各校、老朽化が大変進んでいます。将来的にはプール設置校を拠点校方式に転換していきたいと思っています。

問 電気火災対策が重要です。東日本大震災の火災原因の約半数は電気火災です。震度5以上で電気を遮断する感震ブレーカー設置の町対応を伺います。

答 国も、住宅密集地の延焼防止策として普及促進しています。補助導入団体もあり、研究するとともに、広報等で感震ブレーカーの有効を発信していきます。



感震ブレーカー

質問事項

- ・ 眼の病気の予防健診について
- ・ 友沼小学校のプール外周フェンスについて
- ・ 地震発生時の住宅火災の防止策について



館野 孝良 議員

問

敗訴した原告が町の税金を使ったことになる
が町の見解は

答

法律で認められた住民の正当な権利だ

問 農村部ではたき火への苦情や通報で困っている。そういう通報については一方的に受けるのではなく、町として、はねのけてほしいが。

答 農林業を営むための焼却は例外的に認められている。通報があれば確認のために現場に行き、疑義が生じないように指導している。



たき火（赤塚自然の森）

問 その後の住民訴訟について伺う。

答 新たな訴訟はない。係争中のものは棄却あるいは却下で確定した。

問 一連の訴訟で町の弁護士費用はいくらになるのか。

答 121万587円で確定した。

問 今回の住民訴訟は同一人物が起こし、すべて却下あるいは棄却である。特定の個人が町の税金を使ったことになる。法律では問題ないが、常識では考えられないと思う。町の見解は。

答 法律で認められた住民の権利で、正当なものと考えている。

問 住民訴訟の原告の名前は公表できないのか。

答 裁判所等の閲覧制度で見えていただければよい。町から個人名を明らかにすることはできない。

問 このような質問をするのは特定の町民の言動によって、町の予算が使われ、町政が歪められるのが嫌だからです。憲法第15条に「すべての公務員は全体の奉仕者であつて一部の奉仕者ではない。」

とある。
今回の訴訟案件は町長の裁量権の範囲だと思う。町長は多くの町民からの支持を得ている。少数の意見に惑わされないよう、自信を持って町政に当たっていただきたいが、町長の考えは。

答 温かみのある行政の執行をこれからもやっていきたい。野木町の議会も行政も町民も、三位一体となった未来に対する大きな幸せのためにまい進したい。

質問事項

- ・町への通報と苦情の対応について
- ・住民訴訟について

特集 「町民と議会による意見交換会」

昨年度まで開催していた「野木町議会報告会」を「町民と議会による意見交換会」へリニューアルし、本年度は野木町女性団体連絡協議会に加盟する団体の構成員の方々との意見交換会を開催しました。

【町民と議会による意見交換会実施報告書(概要)】

1. 開催日時 平成30年11月9日(金)
午後2時00分～午後3時50分
2. 開催場所 野木町役場新館2階大会議室
3. 出席議員 全議員(14名)
4. 参加者数 28名(女性団体連絡協議会会員)
5. 実施内容
第1部 議会からの報告
(1)野木町議会の概要について
(2)9月定例会の審議概要について
第2部 意見交換
(1)「普段の生活の中で気になることや聞きたいこと」について
(2)「野木町議会に期待すること」について



6. 主な意見交換内容

「普段の生活の中で気になることや聞きたいこと」のテーマでは7つの質問と1つの要望がありました。

【質問】 ①安心・防災に関して ②歩道、通学路について ③健康福祉について ④環境について
⑤煉瓦窯交流センターについて ⑥イベント開催の在り方と耕作放棄地について
⑦アレルギー体質の子どもの学校給食について

【要望】 ①加工所の網戸壊れているので修理していただきたい。

「野木町議会に期待すること」のテーマでは1つの質問がありました。

【質問】 合併など野木町のまちづくりについて議会はどのように考えているか。

【回答】 平成の大合併により、県内49市町村が現在は半分になりました。そのような中、野木町は「小さくてもキラリと光るまち」を目指し頑張っています。議会は意思決定機関、監視機関であるとともに、工業団地造成など、各議員の一般質問による政策提案の役割も担っています。今後も町と一体になって、一歩離れ二歩離れずやっていきたいと思ひます。

今回ご参加いただきました女性団体連絡協議会会員のみなさま、大変ありがとうございました。

今後も様々な視点のご意見を頂けるよう工夫を重ねてまいります。

町民のみなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。



各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	宮崎美知子	眞瀬薫正	小杉史朗	館野孝良	長澤晴男	柿沼守	坂口進治	黒川広	折原勝夫	野本新一	松本光司	針谷武夫	小泉良一	賛成	反対	採決結果
平成30年12月定例会																
柿沼守議員に対する議員辞職勧告決議案	×	○	○	○	×	—	×	○	○	○	○	○	○	9	3	可決
指定管理者の指定（あかつか児童センター）について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決
指定管理者の指定（新橋児童館）について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決
平成30年11月臨時会																
専決処分事項（専決第6号）の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対、△は離席による採決不参加、—は除斥

主な議会スケジュール

12月～1月の活動記録

12月 3日 交通安全早朝街頭啓発活動
 12月 6日 平成30年第5回野木町議会定例会（～14日）
 8日 煉瓦窯冬フェスタ
 12日 議会全員協議会
 18日 平成30年度第2回小山市野木町消防事務連絡協議会定例会
 20日 議会運営委員会
 1月 7日 交通安全早朝街頭啓発活動
 11日 野木町賀詞交換会
 13日 平成31年野木町成人式
 15日 議会全員協議会
 20日 第47回野木町駅伝大会
 26日 平成30年度交通安全・防犯・暴力追放市町民大会

2月～3月の活動予定

2月 4日 交通安全早朝街頭啓発活動
 18日 議会運営委員会
 21日 議会全員協議会
 3月 4日 交通安全早朝街頭啓発活動
 5日 平成31年第1回野木町議会定例会（会期末定）
 9日 中学校卒業式
 19日 小学校卒業式

※活動予定は編集時現在の日程を記載しておりますので、変更・追加されることがあります。

* 編集後記 *

「去年今年（こそことし）貫く棒の如きもの」この句は高浜虚子76歳の作で、鎌倉駅の構内に掲示されていたのを川端康成が見て、雷に打たれたような衝撃を受けたという話が残っています。

あと数か月で、世の中は「平成から〇〇」へと移り変わっていきます。時代の節目に、しみじみと味わいたい句だと思います。いつしか「平成も遠くなりけり」と、言われるようになる時がくるのでしょうか。

さて、昭和63年5月に創刊された「野木町議会だより」は、今回で第124号となり、奇しくも平成最後の発行となります。

編集委員一同、「議会だより」を議会改革の一つとして位置付け、発行するたびに何度も議論を重ね、少しずつではありますが進化させてきたと自負しています。

これからも「議会情報誌」としての役割を再認識し、常に思いを新たに、町民から注目される「議会だより」を求めていきたいと思っています。

議会だより編集副委員長 野本 新一



《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 折原 勝夫 副委員長 野本 新一
 委員 小杉 史朗 委員 宮崎美知子
 委員 坂口 進治 委員 松本 光司

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林571
 TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190
 E-mail: gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp